

住民は納得できない!!

# 下水道事業停滞の大罪

## 「一般会計」で浄化槽整備に 9割も補助する福井市

「住み良さ日本一」は偽りの称号だ。公共下水道着工から半世紀余が経過した福井市だが、市街地周辺の下水道整備はほとんど進展がない。「9割補助」を前面に、合併処理浄化槽設置を進める東村市政。それに加勢する市議。公共下水道整備を長年待ち望んでいた鶉地区の住民は「これは地域差別だ」と怒り心頭!

## 下水道事業停滞の大罪

# 公共下水道普及率75%の実態

## 坂川市政から下水道部が「一般会計」の浄化槽補助を担当

福井市の公共下水道は昭和20年、市街地の大部分が戦災を受け、戦災復興特別都市計画の実施が決定するや、当時の熊谷太三郎市長は、この機会に多年の懸案であった下水道を実施に移す決意をし、あらゆる困難な事情を克服し、ついに昭和23年旧市街地666haの全域を対象に画期的な下水道事業に着手。

その後、管渠整備を図りながら昭和30年に市街中心より西北部約4kmの境町（現在の菅谷1丁目）に、境浄化センターの建設に着手、34年には下水道簡易処理を開始。昭和56年から日野川浄化センターの建設に着手し、60年10月より供用開始。さらに昭和62年6月から九頭竜川流域関連公共下水道が供用開始した。

下水道は市民の生活環境改善と公共用水域の水質保全などに大きな役割を果たし、下水道整備事業は、常に市政の最重要施策であり、昭和40年にはすでに普及率57%を超え、全国の普及率10%程度と比べると、その水準は断然抜きんでていたと言える。

福井市の公共下水道着工から、すでに半世紀余経過。平成18年度末現在、公共下水道普及率75・4%。残り25%は福井市と合併した旧清水町・越廼村・清水町が未整備かと思いきや、これら3町村は国土省所管の非市街地の自然公園や農山漁村等で人口千〜1万人を対象とする特定環境保全公共下水道や農林水産省所管の農業振興地域で20戸以上概ね千人未満を対象とする農業集落排水が整備されている。

水が整備されている。福井市の下水管理課の下水道担当者に聞くと「福井市東部の東郷地区、西部の安居地区、南部の麻生津地区が本管整備は進んでいるが、個人宅地への配管が未整備であり、これが残り25%」と説明された。

人口が集中する市街地が整備されているため普及率が高いが、旧市街地周辺は未整備がほとんどだ。

越前海岸沿いの鷹巣・国見地区は特定環境保全公共下水道、九頭竜川の北側は県が管理する九頭竜川流域関連公共下水道が整備されている。

一方、市では西部の殿下地区や本郷地区などは山間部で人口も少ないため、合併処理浄化槽の対象地域として計画。住民との話し合いを進め、地域の同意を得て、合併処理浄化槽区域に認定されると設置費用の9割を市が補助する。

「合併処理浄化槽」とは聞き慣れない言葉だが、水域の汚染



下水道工事(福井市下馬中央公園前:1月)

を防止するために、平成13年4月より浄化槽法が改正され、水域を汚す単独処理浄化槽の設置が原則禁止され、合併処理浄化槽を設置しなければ建築許可が下りなくなつた。

単独処理浄化槽は便所からの污水のみを処理するものだが、合併処理浄化槽は台所、風呂、洗たくなど生活排水も污水

## 下水道事業停滞の大罪

と合わせて処理し、生物化学的酸素要求量(BOD)、つまり汚濁物質の除去率90%以上、放出水のBOD濃度20ppm以下であることが定められている。

現在、市内49地区が合併処理浄化槽地域に認定されている。5人槽の合併浄化槽を設置する場合100万円ほどかかるが、限度額の81万8千円が補助される。80万円かかると、9割で72万円となり全額補助となる。"9割補助"を全面に打ち出し、合併処理浄化槽の設置を進める福井市。

市北西部の鶉地区も今、福井市から合併処理浄化槽区域の同意を求められている地域の一つだ。

鶉地区では合併処理浄化槽地域の認定を受けるよう何回か会合が開かれるなど、昨年4月の市議選が終わってから福井市が急に動き出した。

鶉地区の住民からは「これまでの個別の浄化槽を地区に一

つの浄化槽を造るのかと思つた」と、公共下水道を待ち続けていた鶉地区は、合併処理浄化槽を理解していない住民も多い。

"9割補助"に飛び付いても、設置者はこれまでの浄化槽同様、水質検査や消毒薬の補充など専門業者による保守点検と、浄化槽内に生じた汚泥等の引き出し、機器類の洗浄など年一回の清掃、また使用開始6ヵ月〜8ヶ月の間に行う水質検査と毎年一回の定期検査が義務付けられている。もちろん、これには費用がかかり、各家庭が支払わなければならない。

公共下水道整備に莫大な費用がかかる福井市は、一つでも多くの地区が合併処理浄化槽地域に認定されると費用も少なく済み、汚水処理普及率は上昇。福井市にとって言うことなしの合併処理浄化槽だ。

市の会計は、一般的に市民の皆さんに関わる経費を賄う「一般会計」と利益を受ける

人たちがそれに関わる経費を負担する「特別会計」がある。

下水道事業のように下水道が敷設された地域とそうでない地域の人たちが同様な負担をすると不公平が生じる。そこで下水道が敷設された地域の人たちが、配管や汚水処理にかかる経費を負担することで、公平を保つことができると、「特別会計」となっている。

下水道管の敷設は多額の経費が必要のため、国の補助金と市債及び敷設地域の土地所有者からいただく受益者負担金で賄われる。そして、汚水処理にかかる経費(終末処理場など)については、排水の量に応じた下水道使用料によつて賄われている。

一方、国と県から原則として30分の8が補助される合併処理浄化槽の福井市の補助金は、「一般会計」から支出されている。市民全般にかかわる経費の「一般会計」から認定を受けた

特定の地域の家庭に補助金を支出するのは大義に反する。

合併処理浄化槽の定期検査などにかかる費用も高額なのは申請があると補助があると聞か、これらの補助は受益者負担金として賄うものではないか。

坂川市長が就任すると、水洗便所に改造するための貸付制度や合併処理浄化槽の補助については、市民生活部から下水道部に移行した。公共下水道整備の一環として合併処理浄化槽の推進に取り組んでいると言つても過言ではない。下水道部が「一般会計」の事務処理をしている。これは、「受益者負担」の下水道事業から離脱した行為である。

国が水質保全を進めることを大義名分に、福井市や市議が合併処理浄化槽設置を推進することは、工事業者や浄化槽管理会社に加担していることにもなる。

## 下水道事業停滞の大罪

### 海拔0地帯・汚染が進む片川

### 「合併しなければ良かった。地域差別だ！」と怒る鶉地区

鶉地区、15町内の住民は公共下水道整備が長年の悲願であった。同地区は海拔0m地帯で、昔は九頭竜川が氾濫する度に泥水が流れ込んだため地盤が弱く、汚水が地下に浸透しやすい。

地形は高低差が少なく、側溝に排水が溜まり、蚊やハエが発生。町内一斉に側溝の清掃をしないと、夏場などは臭いがして堪ったものではない。

ここに合併処理浄化槽の処理水が流れることになると、山間部にある高須城や三本木のように高低差が町内で30〜50mもあるなら一気に流れようが、大雨でも降らない限り、側溝に溜まったままの状況に変わりはなく、その量は増え、悪臭漂う地区になりかねない。また、布施田町を除いた鶉地

区の排水が流れる片川も流れが弱く、川と言うより沼状態。地区の用水委員が「昔はフナやナマズなどたくさん釣れたが、冬は寒ブナをよく食べたが、ここ2、3年魚を見ない」と言うほど片川の汚染が進んでいる。



九頭流川南側、片川周辺に広がる600町歩の田畑

現在、鶉地区は汲み取り式が多く、浄化槽を設置している家庭は数えるほどだが、それでも片川の汚染が進んでいる。今後、合併処理浄化槽の設置が進むと、片川の汚染は目に見えて悪化することは間違いない。

水質汚染が進む片川



片川の周辺には600町歩の田畑が広がっている。他市に嫁にいった娘に毎年コメを送っていた農家は、娘さんから「臭いからもういらぬ」と言われたという。合併処理浄化槽にすると各家庭から処理水がどんどん排水され、川の汚染が進むと、コメの質が落ち、入札不可能、コメの買い手がなくなる。コメだけではない。すべての蔬菜の価値がなくなる。その時になって「取り返しがつかない」と頭を抱えても後の祭り、農家の住民は訴える。

越前海岸沿いの石橋町が公共下水道に整備されても、ホタルが飛ぶまでに6年の歳月がかかったという。鶉地区はホタルなど一匹も飛んでいない。今時、軒下や側溝に処理水が溜まり、悪臭を放っているところに好んで嫁に来る若い女性などおるまい。若者は結婚すると公共下水道が整備された市街地に居住し、鶉地区は過疎地

となる。

鶉地区は昭和30年、昭和の大合併で本郷・棗・鷹巣村と合併し坂井郡川西村となり、32年川西町と改称。昭和42年福井市に編入合併した。

九頭竜川沿いに大安寺、鶉、棗と福井・棗線の一本の道路で結ばれ、鷹巣、国見の海岸線へ。鶉地区の布施田町から九頭竜川に架かる布施田橋を渡ると坂井市春江町。「福井市に編入せず、春江町や三国町を選択していたら、すでに公共下水道は整備されていたかもしれない。」

福井市に税金を納める一市

# 職員のミスで宙に浮いたまま 資産価値ゼロの最悪の状況に！ 東村市政に言いなりの市議？

これまで、鶉地区が下水道整備に手を拱いていたわけではない。鶉・大安寺・棗地区公共下水道事業促進協議会を設立し、資金をプールしてきた。

地元選出市議は下水道整備

民でありながら、なぜ線引きされなければならないのか？「合併しなければ良かった」、「地域差別だ」と鶉地区の住民は怒る。

市に公共下水道の必要性を訴えても、「合併処理浄化槽地域に変更する書類が提出されているから」と、取り付く島もない。

浄化槽の耐用年数は10年とも言われ、いずれ取り替えなければならぬ。その時の補助は？市は住民に合併処理浄化槽のメリットは言っても、デメリットは説明しない。

でもらった。

波寄町に終末汚水処理場の用地買収が決まり、住民への説明、同意も得た。ここで、福井市の職員が重大なミスをした。「告示行為」をしなかったのだ。職員の不手際で下水道整備は宙に浮いたまま。

職員が告示行為を怠るのは地方公務員法にも抵触しかねない重大問題であるが、当時の酒井哲夫市長は職員を懲罰委員会にもかけず、地元市議が酒井市長の責任を問うと、「私が責任をもつて、鷹巣に持つていくから」と約束した。

平成15年の改選時には、元市下水道部長の谷本忠士氏を下水道を完成させるために市会に送り込んだ。それだけではない。市建設河川課長、市農林水産次長も務めた谷出共栄氏、棗地区から青木幹雄氏と、有権者の少ない川西地区からの3人も市議が誕生した。

本会議で谷本氏が酒井市長を問いただしたが、酒井市長は

地元西藤地区や森田地区の整備に力を入れるばかりで、ノラリクラリの返答。

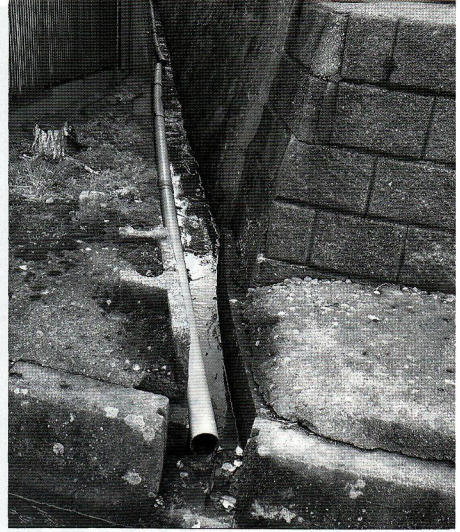
財政は厳しくなる一方で、自治体に3分の1の国庫補助金が交付される合併処理浄化槽の設置は福井市にとって申し分ない。

頼みの綱、谷本氏は昨年の選挙で落選。選挙に落ちたら地元のことなどどうでも良いのか、公共下水道事業促進協議会の会長、谷本氏の名前で公共下水道から合併処理浄化槽地域に変更するとの書類を市に提出。

合併処理浄化槽を進める市は「待ってました」と言わんばかり。議会の承認も得て、県に書類を上げるだけとなっている。これで、市は公共下水道整備にかかる30億の財源が浮き、補助金だけで済む。「9割も補助しますよ」と積極的だ。

上下水道の整備は生活の基盤。さらに、政府は環境省を新設してまで環境問題に力を入れていられるご時世に、公共下水

## 下水道事業停滞の大罪



流れの悪い溝

つても、議員に落選してからは顔”で話にならない。

市東部の東郷地区も昭和46年に足羽町から福井市に編入時、福井市は合併処理浄化槽を進めた

道から浄化槽に変更させるとは、行政のやることではない。ましてや県議や市議が行政の手先となって動くなど言語道断。

合併処理浄化槽が各家庭に設置することを理解していない住民。処理水を側溝や川に垂れ流すことも理解されていない。片川の汚染状況を、元下水道部長の谷本前市議や元河川課長の谷出議員が知らぬはずはない。知っていて、知らぬ振りでは市議の資格なし。

谷本氏に至っては、「鶉地区の“生き死に”の問題だ」と迫

下水道が整備されないところに企業誘致など望めず、臭いのするコメは売れず、「資産価値ゼロ」の最悪の状況に陥る。このまま市が進める合併処理浄化槽地域に安易に同意すると、『鶉地区が死んでしまふ！』と言っても、言い過ぎではない。

すでに議会で決まったことと、諦めてはいけない。県水産物リサイクル事業協同組合の「魚あらし処理場、テクノポルト

福井建設断念」という良いお手本がある。

いことは確実だ。

平成14年秋、県が福井市川尻町へ誘致を発表。11億円の補助金交付を決定するが、平成15年1月粟地区の川尻、柳原、両橋屋の3町が反対同盟を結成。4月、組合と西川県知事を相手に提訴。県に対し組合へ用地の引き渡し差し止め、組合に対し建設差し止めを要求するが、6月酒井市長の設置許可が下り、10月組合の建設祈願祭は反対住民がむしろ旗を掲げて大荒れ。平成16年1月、反対同盟は福井市の建設許可取り消しを求め提訴。4月28日、組合が建設断念を表明した。

駅周辺整備に膨大な公費を投じ、郊外を置き去りにしてきた酒井市政。国の認定を受けながら酒井市政の怠慢から公共下水道整備に着手できなかった鶉地区は、酒井市政の犠牲者だ。市民生活を蔑ろにしながら「住み良さ日本」など偽りの称号だ。

鶉地区も愛郷心は粟地区に負けてはいない。鶉地区の将来を考え、今こそ住民が一致団結して立ち上がり、早期の公共下水道整備着工を訴えるべきだ。

合併処理浄化槽の設置を下水道事業に組み入れた坂川市長の片腕だった東村新一副市長が新しい市長となり、当然のように合併処理浄化槽を推進していくに違いない。

国も市も膨大な借金を抱える今、合併処理浄化槽地域の認定を受けると、将来、子々孫々まで公共下水道は整備されな

議会のほとんどの会派から推薦を受けて当選した東村市長だけに、議会が東村市政のチエック機能という役割を果たさず、理事者の思惑通りに市政が進められることが容易に推察できる。

東村市長や市議らは、市民の真の声を聞く耳を持ち合わせているのか、市民は監視していくことが肝要だ。

これは『地域差別』だ！

# 税の公平負担と分配に疑問？

福井市は合併浄化槽設置に

5人槽で71万3000円の補助金、自己負担8万円。7人槽で補助金89万3000円、自己負担10万円が基準。さらに、これまでの浄化槽は4人家族で維持管理費が年間4万円かかるが、合併浄化槽はその2倍の維持管理費がかかり、その差額は毎年申請すると福井市が補助金を支払うという。

業者が指定された地域で合併浄化槽の設置工事を請負い福井市に定価の見積書を提出しても、仕入価格は割安で風呂場と炊事場をつなぐ配管工事がその差額で殆ど賄われる。

1割の自己負担をしなくても済むような「9割補助金」政策だが、受益者負担の立場から言えば、せめて3割補助が妥当

ではないか。

合併浄化槽製造業者および販売業者と設置後維持管理する業者に配慮したような施策に福井市は平成17年度2億円、18年度2億5千万円が一般会計より持ち出され、今後も続けられる。

通常、一般家庭が汲み取り式便所を水洗トイレに改築する場合、浄化槽を設置しないと建築許可が出ない。何年後かに下水道整備地区であっても、その時まで待てないので自己負担である。その数年後に下水道管が通れば浄化槽を廃棄し、宅地前のマンホールより自宅のトイレ、風呂場、炊事場などの排水の配管するのが当然で、二重の自己負担を強いられる。一方、合併浄化槽地区に認定され

れば一般会計より負担してくれらることになり、大歓迎だ。

下水道会計内から補助するのであれば納得もできるが、地元議員と浄化槽製造業者、同維持管理者などへの配慮目的はなかったのかも問われる補助金、税の公平負担、公平分担に問題があり、市民差別のような施策は問題であり、十分な議論が必要である。

福井市鶉地区民と座談会 (平成20年1月 スカットランド九頭竜に於いて)

